

障害者「職場体験実習面談会」参加企業募集のご案内

「職場体験実習面談会」とは？

企業の皆さまと職場体験実習を希望する障害者の出会いの場として、定期的に「職場体験実習面談会」を開催しています。

「職場体験実習」とは？

障害者雇用を検討している企業の皆様が、障害者を「実習生」として職場に受け入れ、実際に業務を実習として体験してもらうことで、企業内に障害者雇用のノウハウを蓄積できる貴重な機会です。本事業は職場体験実習の実施が目的ですので、職場体験実習後の雇用の義務はありません。

「職場体験実習面談会」のメリットは？

面談会の参加対象者は、東京都内の障害者就労支援機関を利用（登録）し、企業での就労を目指している方のうち、基本的なビジネスマナーを備え、生活リズムが安定している方です。

面談の際は、障害者就労支援機関の職員が必ず同席します。

都内の就労支援機関（約1,200か所）とも関係を築ける機会ともなっています。

第五回

職場体験実習面談会

令和5年

10月30日(月) 31日(火)

午後1時から午後4時50分

実施会場

北沢タウンホール(北沢区民会館)

2F ホール

東京都世田谷区北沢2-8-18

対象企業：都内に本社または事業所がある企業等

※国・区市町村の機関は対象外です。

参加者：都内の就労支援機関から推薦された障害のある方

面談時間：1名15分

参加可能企業数：40社

※東京しごと財団職場体験実習受入企業への登録及び当財団ホームページでの情報公開をしており、かつ、直近の面談会と連続しての参加とならない企業様を優先して参加決定いたします。

申込方法：

①障害者就業支援課 電子受付システムでの申込（推奨）

※「障害者就業支援課電子受付システムの御案内」を御覧ください。

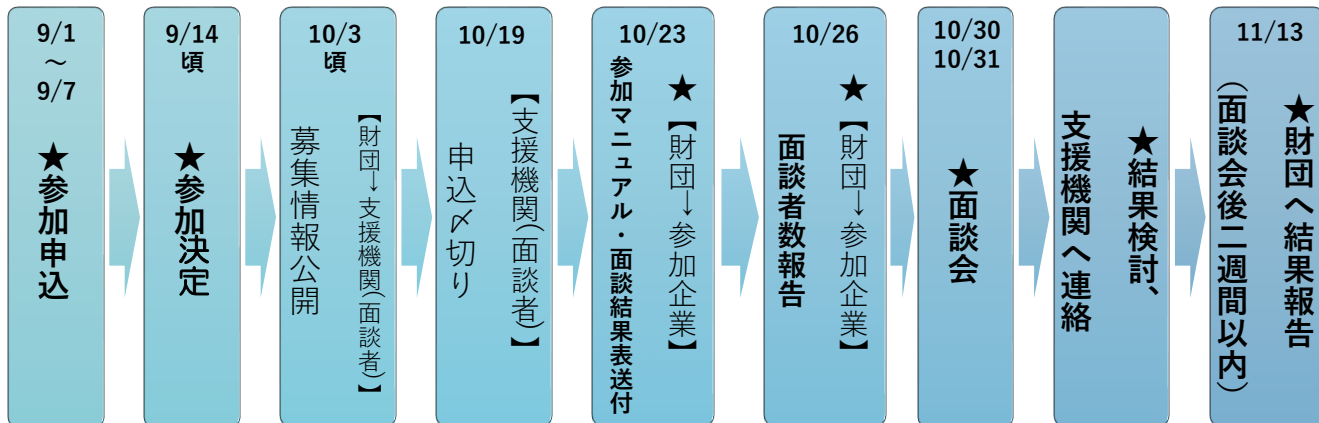
②郵送申込（HPにて申込用紙のダウンロードも可）

申込受付期間

電子受付システム：令和5年9月1日(金曜日)午前10時から9月7日(木曜日)午後1時まで

郵送：令和5年9月1日(金曜日)到着分のみ受付

職場体験実習面談会のながれ ★が企業様にご確認・ご対応いただく箇所です。



主催

公益財団法人
東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Services

世田谷区障害者雇用促進協議会

世田谷区

申込書は裏面です→